

平成29年度
第2回
竹原市都市再生協議会議事録
(概要版)

日時：平成29年8月24日（木）
14：00～15：10
場所：竹原市役所3階 委員会室

竹原市建設部都市整備課

○ 次 第

1 開 会

2 議 題

(1)竹原市の都市構造上の課題及び立地適正化計画制度の概要について

(2)竹原市立地適正化計画骨子（案）について

(3)今後のスケジュールについて

3 閉 会

○ 出席者（10名）

大森 豊裕 委員

山岡 俊一 委員

今市 恵誉 委員

田島 智昭 委員

岡田 文夫 委員（欠席）

平原 秀則 委員

穠山 佳弘 委員

竹田 勝也 委員

荒川 幸子 委員

橋本 清勇 委員

岡本 功 アドバイザー（欠席）

古居 隆 アドバイザー

○事務局

細羽 副市長

宮地 市民生活部長

桶本 企画振興部長

有本 建設部長

向井 総務課長（代理）

塚原 健康福祉課長（代理）

行廣 学校教育課 課長補佐（代理）

《事務局庶務 都市整備課》

西吉 課長

古川 係長

景山 技師

1 開会

○事務局

・委員の皆様におかれましては、大変ご多用のところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

・配布資料の確認

・人事異動に伴う委員の交代及び欠席について連絡。

・要綱第6条第3項において、会議は、委員の2分1以上が出席しなければ会議を開くことできないとされておりますが、過半数の出席を頂いておりますので、会議は成立しております。

・要綱第6条第6項において、会議は原則として公表することとなっておりますので、前回と同様に、議論の内容を要約した議事録について、審議経過の状況写真と本日の配布資料とあわせて市ホームページで公表させていただきますとともに、まちづくり広報誌である「都市マス通信」として情報発信して行きたいと考えております。

・要綱第5条第2項において、会長は協議会を代表し、会務を総理する。とありますので、ここからの進行は、会長にお願いしたいと思っております。

○会長

・委員の皆様大変暑い中、ご参集いただきありがとうございます。

・前回、事務局より竹原市における都市構造上の課題や立地適正化計画の策定として説明いただき議論いただきました。その結果については、参考資料として、要点議事録としてまとめるとともにまちづくり広報誌として「都市マス通信」を発行するなど、情報提供に努めてこられたとのことでございます。

・本日は、課題を踏まえたまちづくりの方向性と立地適正化計画の骨子として、前回のおさらいから説明いただくこととなっております。

・委員の皆様には活発なご意見を頂きますようお願いいたします。

それでは、(1)竹原市の都市構造上の課題及び立地適正化計画制度の概要について、事務局より説明をお願いします。

【資料1, 参考資料1, 参考資料2 事務局説明】

○会長

・ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見をお願いします。

・無いようであれば、(2)竹原市立地適正化計画骨子(案)について、事務局より説明をお願いします。

【資料2, 資料3 事務局説明】

○会長

・ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見をお願いします。

○委員

・居住誘導区域を、竹原、吉名、大乘、忠海で設定されているが、人口を見てみると、大乘は都市マスタープランによると、減ってきているおり、人口を考えると居住誘導区域の設定をすべきかどうかについてどの様に検討されているのか。

・地域の将来コミュニティや将来展望や、交通状況を評価しているのか。設定した理由を教えてください。

○事務局

・資料3のP5により説明

・各地域の平成22年の人口密度は、約30人/haだが、平成42年推計では全ての地域で、30人/ha以下になるものと推計しています。そのため、今後、立地適正化計画における居住の誘導施策を講じていくことで、将来的に30人/ha程度を目指していく地域を居住誘導区域として設定しています。

・そのうち、北部地区については、ほかの地域と比べても人口密度が10人/ha以上少なくなっています。このことは、これまでの圃場整備などによる農地基盤の整備が進んできたことにより良好な農住環境が構築されつつあり、これからも自然環境や営農環境との調和を図りながら、ゆとりある住環境を維持していく必要があることから、居住を誘導しないこととしています。

・大乘地区については、他の拠点と比べて人口は少ないものの、現在は他地域と同程度の人口密度があり、今後、居住誘導施策を講じる中で、将来的にも現状の人口密度程度の維持を目指していくこととし、居住誘導を設定しています。

○委員

・資料2、都市機能補完施設とは、具体的にどのように補完するのか。

・立地適正化計画は持続的都市経営を行う計画であると記載されている。今後高齢化が進行していくが、この計画で持続的都市経営が行える根拠があれば説明してほしい。

○事務局

・今後、人口減少が進んで行く中で、新たに都市機能を整備することは難しくなってくると思っています。そのため、各拠点において有していない都市機能については、都市機能がある周辺の拠点へ公共交通や介護タクシー等の交通ネットワークによるアクセスを確保することによって、その機能を補完していくイメージとなります。

○委員

・交通ネットワークの補完だけでは、日常の市民生活ニーズに対処できない機能もあると考える。

・医療関係であると、交通ネットワークでは補完できない。

・予防介護へ力を入れて、健康寿命を延ばす施策が必要であるのではないかと。

○事務局

・日常生活を送っていくうえで、交通ネットワークのみで補完はできないと認識しています。そのためには、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築など、様々な施策と連携を図りながら、取り組んでいく必要があると考えています。

・ただ、立地適正化計画においては、都市構造の面からコンパクトなまちを目指す計画となっていることから、今後、福祉分野などの関連計画と整合を図りながら、全体としてコンパクトなまちづくりを目指していきたいと考えています。

・ネットワークを補完する形態として、これまでの鉄道やバスだけでなく、介護タクシーや福祉バスなど様々なデマンドに応じた形態があり、地域特性や市民ニーズに合った交通ネットワークで補完していく必要があると考えています。

○委員

・補完するのであれば、具体的な補完方法を明示すべきと考える。

・居住の誘導等どの程度行えば持続可能な都市構造となるのか、国のほうでも指針は示されていないが、財政的な裏づけはあるのか。

・北部は全て、都市機能補完施設となっている。

○事務局

・本計画による都市構造を実現するための方策については、関連計画との整合を図りながら計画書の中で示していきます。

・北部は、規模の大小はあるものの現状ですべての都市機能は有していますが、都市機能誘導区域の設定がないことから、都市機能補完施設の位置付けとなっています。

・持続的都市経営が行える根拠について、財政的な裏づけはあるわけでは無いが、都市計画として人口密度の維持などについて、国等の指針や考え方に基づき作成しています。

○委員

・国の示している立地適正化計画の人口密度の基準は特に示されていないように見受けられる。

・人口密度の基準は国の基準に従うのではなく、独自の計画を立てながら検討してほしい。

○事務局

・どういった人口規模を確保していくかは、将来の地域性の変化について常に現状認識を行っていく必要があると考えています。

・持続的な経営を含めて都市構造を考えていくためには、場合によっては統廃合等により必要最小限のものに機能を集約していく必要もあります。

・そのため、計画の策定だけでなく人口動態や施策効果などチェックをかけながら検討していかないといけないと考えています。

・場合によっては、住民サービスがジャストポイントで提供できなくなり、ソフト的な対策で補完するといったことも盛り込む必要があります。

・これらは、総合計画の中で全体像を示していかないといけないと認識しています。

○委員

・是非お願いいたします。

○委員

・人口減少等は仕方のないという傾向はある。

・しかし、こういった計画は鳥の目で町を見ないといけない。しかし、虫の目で町を見てみるとソフトの面でどうかと思うことはよくある。

・以前、車椅子で歩いてみると、危険な箇所があり、提言書を提出した。予算的な面もあると思うが、未だに対応されていない。

・計画は、こういった形でもできてくると思うが、短いスパンで見直しが必要である。

・計画を作成したら役所のバイブルとするのではなく、短いスパンで見直しをしてほしい。

・特に地価の下落が気になる。街中は税金が高くなることも問題になると思われる。

・地価の変動について、誘導区域内外で変わってくると思う。計画策定後、やってみてわかる事もあると思う。その時は見直しを行ってほしい。

○事務局

・計画策定後の評価や検証については、この協議会で議論、評価いただく中で、5年程度のスパンで状況に応じた計画の見直しも考えていく必要があると考えています。

・そのためのスキームであるPDCAのサイクルも考慮しながら、立地適正化計画へ表記していきたいと考えています。

○会長

・それでは、今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

【資料4 事務局説明】

閉会

○事務局

・委員の皆様におかれましては、活発なご意見をいただきまして、ありがとうございました。第3回竹原市都市再生協議会については、また委員の皆様と日程を調整させて頂いたうえで、改めまして事務局よりご案内させていただきます。

・以上をもちまして、本日の第2回都市再生協議会を閉会いたします。ありがとうございました。